

M&Aの悪質な買い手企業を情報共有へ

近年増加傾向にあるM&Aですが、中には悪質な企業買収となるケースもあり、国が注意を呼びかける事態となっています。
 そのような中、悪質な買い手企業の情報共有を目的とする「特定事業者リスト」の運用が今年10月1日から開始されているとのことです。
 今後注意していきたいですね。



悪質M&Aの手法

◆買収後、会社資産の抜き取り

会社買収後、買収会社の資金を一方的に抜き取りなどし、その後放置
 買収前は「会社の存続と従業員の雇用継続」や「経営ノウハウが豊富」などを謳っているが、
 買収後は取引先への支払い滞納から始まり、最終的な倒産へと繋がっている

◆売買対価の不払い

買収会社の資産抜き取りの時間稼ぎのため、買収対価は最初に一部を支払い、
 その後は支払いを複数回引き延ばしする



◆連帯保証の引継ぎをエサに

借金と社長の個人連帯保証も含めて引き継ぐことをエサにしてM&Aを促す
 M&A契約後は社長の交代登記に1ヶ月程度要するため、その間に連帯保証の承継を引き延ばし、
 会社からお金を引き出したのち失踪するケースも

特定事業者リスト（2024年10月から稼働）

◆制度の概要

一般社団法人M&A仲介協会が開始。同協会の会員が悪質な買い手企業の情報を得た際に同協会
 へ通報。審査の結果、悪質な買い手企業と判断した場合は、「特定事業者リスト」へ追加
 尚、リストは同協会のうち「特定事業者リスト」へ賛同している会員のみが検索可能

◆一般社団法人M&A仲介協会

中小企業庁の方針に基づき、M&Aを公正で円滑な取引の推進と発展を目的に2021年10月に設立。
 2024年8月現在、104社の正会員（仲介会員および金融会員）および協賛会員と幹事会員3社の計
 107社で運営



本制度は運用が開始されたものの、閲覧はM&A仲介協会の会員のうち、さらに同
 制度に賛同した会員とかなり限定的であるように思われます（本記事の作成時点では
 6社程度）。M&Aはまだまだ発展途中で様々な業者が入り組むなか、売り手企業は
 M&Aが初めてのケースが多く、情報が限定された中で進める傾向となります。
 中小企業の継続と発展のためより情報を広く公開し、M&Aが安全安心に進められ
 る世の中になって欲しいですね！



10月となりましたがまだまだ暑い日が続きますね！
 朝晩は過ごしやすくなったと思いきや昼間は夏のような日もあり、服装選び
 が難しいなと感じております、、笑
 秋といえば食欲の秋！私は早速きのこの炊き込みご飯を作りました笑
 人それぞれかと思いますが、思い思いに季節を楽しみたいです！